

特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2010 年度通常総会議事録

- 1 日時 2010年6月12日(土) 15時00分～17時00分
会場 高知県立人権啓発センター 6階ホール
- 2 正会員総数および出席者数
正会員総数 54名 出席者数 20名 (うち委任状による出席者 24名)
- 3 議事次第と審議(報告)の結果
 - (1) 理事長挨拶
 - (2) 来賓代表挨拶
 - (3) 会員自己紹介
 - (4) 事務局スタッフ紹介
 - (5) 議長選出 岩瀬文人氏を満場一致で選出。
 - (6) 議事録作成人及び署名人選任 議事録作成は事務局、署名人は兼松憲一氏、伊藤綱男氏を満場一致で選任。
 - (7) 会員出席状況の確認 事務局長より、現在の正会員数 54名、出席正会員数 20名、有効委任状出席 24名、出席者計 44名の報告。定款により、定足数 27名以上であることを確認した。
 - (8) 議案審議
第1号議案 2009年度事業報告並びに収支決算に関する件
[2009年度事業報告について]
事務局より 2009年度事業の報告。事務局長より 2009年度活動総括の報告。
[2009年度収支決算について]
事務局長より 2009年度収支予算・決算対比表の説明。
◇収入の部
委託事業収入の県委託事業については、アンケート調査がなくなったため契約変更、減額となった。収入の合計は、48,497,959円であった。
◇支出の部
事業費支出合計は 14,920,873円。管理費支出合計は 29,221,477円。
□事業費について
1 環境活動支援センター業務
[(1) 環境活動支援事業費 ①ホームページ更新]
高知県地球温暖化防止県民会議等、ホームページをリニューアルしたことで増額となった。
[(3) 地球温暖化対策の推進 ②県民会議普及啓発事業]
約 188万円の減額であるが、うち 100万円については、契約変更によるもの。他、文化祭等で会場を共用し、会議費・会場費の減額となった。
2 環境省からの委託・補助事業
[①地球温暖化防止活動推進員等研修事業]
[②地球温暖化防止活動推進員 OJT 研修事業]
[③一村一品・知恵の環づくり]
主に、推進員への交通費の支給額減少。毎年減額の傾向にあるが、予算計上は行う必要がある。
3 自主事業
[②環境活動団体支援]
支援事業の補助金申請が少なかったことと、スタッフ人件費支給の検討に至らなかったため、減額となった。
[⑥環境の杜こうち事業評価軸検討]
検討に至らず減額となった。
- 管理費について
①人件費
給与手当については、時間外手当が想定より少なかったため、減額。雑給についても事業費から拠出したため、減額となった。

②管理運営費

旅費交通費の増額については、都道府県センターの連絡会議の出席等。備品費、消耗品費については、なるべくプロジェクト予算に計上したため減額。租税公課の大幅な増額については、収益が多く上がったため、支払い税が増額したことによる。

平成 22 年度への繰越金は 4,355,609 円。貸借対照表、収支計算書、財産目録より、正味財産が 19,952,344 円。個別注記表、前受金の当期末残高 100 万円について「ですか」でゴー事業の受託によることを説明。

吉井監事より、吉村監事とともに、未払金の実行と整合性を確認した上、関係書類等と符合した結果、適正であったことの報告がされた。

■第 1 号議案の事業報告並びに収支決算については、審議の結果、拍手多数により承認された。

第 2 号議案 役員報酬に関する件

[役員報酬に関しての提案]

事務局長より提案理由と主な職務、報酬額案が示され、定款第 19 条に基づき、審議をもとめた。

□提案理由

法人税法における役員報酬・賞与等の規定により、理事長、副理事長に対する報酬は定期同額給与としなければ損金扱いにならない。

□理事長・副理事長の主な職務

- ・理事長の定例会議への出席は年 20 回程度であり、その他の会務としては理事会、運営委員会の進行、業務実施に伴う相談および決定、県等との協議・調整、主催行事での挨拶等がある。
- ・職務を兼任した副理事長の定例会議への出席は年 16 回程度で、その他の会務として業務実施に伴う相談および決定がある。

□報酬額案

①理事長：年額 348,000 円、月額換算 29,000 円。

②副理事長（理事会代表、部会長、副部会長いずれかの職務を兼任）：年額 196,000 円、月額換算 16,333 円。

③副理事長（いずれの職務も兼任しない）：年額 112,000 円、月額換算 9,333 円。

■第 2 号議案の役員報酬に関する件については、審議の結果、拍手多数により承認された。

(9) 報告事項

第 1 号 2010 年度活動方針・計画について

[運営体制について]

事務局長が、運営体制および構成については変更がないことを説明した。

理事会は、最終的な執行責任を持つ。運営委員会は、理事会の方向性を踏まえ、部会での活動を調整する役割を担う。えこらぼ部会と地球温暖化防止センター部会は、企画立案を主体的に行い、事業実施体制を調整、実施する。事務局は、現在 4 名体制であることを説明した。

[活動方針]

事務局長より課題として、自立事業を展開する上でも欠かせない、独自の戦略を持っていなかったことがあげられた。まずは「あるべき姿」を考え、会員が共有する。そして、さまざまな人材の能力を生かし、連携し、相乗効果が得られるよう活動することが示された。

えこらぼ部会からは谷地森秀二氏、地球温暖化防止センター部会からは松本和子氏が、2010 年度の活動方針について報告した。

[事業計画について]

事務局長が、各事業における計画を報告した。

I 環境活動支援センター事業

[1 環境活動支援 (1) 環境情報発信事業]

メール配信数については、昨年までの倍である 1,000 名を目指す。

[2 環境学習支援 (1) 環境学習支援事業]

ア 環境学習講師派遣 イ 環境学習車 ECO まなぶ

「えこらぼのエコテント」にて講師紹介、ECO まなぶ出動。さらなる展開を図る。

ウ こどもエコクラブ事務局

環境学習プログラムとあわせて実施することを周知し、登録クラブの増加を目指す。

[3 地球温暖化対策の推進 (1) 県民運動促進事業]

ア 推進員活動支援事業

市町村との交流を深め、活動支援を継続するためにブロック意見交換会を開催する。
オ 環境にやさしい買物キャンペーン

10月実施予定ですすめていく。エコバッグづくりも考えられる。

[3 地球温暖化対策の推進 (2) フィフティフィフティ事業]

ア 学校でのフィフティフィフティ事業

自治体に焦点をあてて呼びかけ。四国大会では、取り組み事例の発表・表彰を行う。

[4 その他 (1) えこらぼの文化祭]

積極的開催に向けて実行委員会を立ち上げ、体制づくりを行う。

II 高知県地球温暖化防止県民会議・県民部会事務局

環境家計簿については、子どもを含め家族で共有できるものを作成し、普及させる。

III 環境省補助金

今回は補助金のみ。その中に各事業があり、今年度は3事業を展開する。

IV その他

1. 自立事業について

独自の事業展開をするための初年度にあたる。多数のアドバイスをいただきたい。

2. 全国生涯学習フォーラム「高知自然学校」構想

11月20日からの開催に向けて、現在調整中。

3. 環境学習プログラムづくり

県の委託事業とも兼ね併せ、講師の特技をプログラム化し、広報を行う。

5. えこらぼ環境ホップステップ支援事業、6. スタッフ人件費支援事業

予算の関係上断念。

6. 環境の杜こうち事業評価軸検討

内部で検討し、方向性を導き出す。

[平成22年度収支予算について]

◇収入の部

予算収入 36,681,000 円。昨年度決算より 1200 万円程度の減額。自主財源 7,208,000 円のうち、60 万円程度が減額となる。

◇支出の部

えこらぼの文化祭については、(3) 地球温暖化対策の推進②県民運動促進事業を主に、複合的に実施する。事業費が昨年より 190 万円程度の増額。給与手当には役員報酬を含んでいるが、支払報酬の中にも含まれており、90 万円が 30 万円となる。自主財源 6,608,000 円の使途は、法定福利費等も含めた人件費が 500 万円程度。残り 160 万円程度が管理運営費 330 万円の一部にあたる。

■報告事項第1号 2010 年度活動方針・計画については、拍手多数により了承された。

【質問】 県に質問。県内に推進員不在の市町村があると思うが、どのように考えているか。

(回答) 十数ヶ所あると思われる。状況は把握しているので、今後開催する県民会議の行政部会のブロック会議において、養成・確保に向けての助言や支援を積極的に行いたい。

(10) 議長はすべての議決事項並びに報告事項が承認・了承されたことを宣言し、その任を降りた。

(11) 事務局長が閉会の挨拶をし、2010 年度通常総会が閉会した。

議長 _____ 印

議事録署名人 _____ 印 ・ _____ 印